

報告事項 カ

鳥取県幼児教育振興プログラムの改訂について

鳥取県幼児教育振興プログラムの改訂に係る第2回検討委員会の概要について、別紙のとおり報告します。

平成24年10月19日

鳥取県教育委員会教育長 横濱 純一

鳥取県幼児教育振興プログラムの改訂について

平成24年10月19日
小 中 学 校 課

【第2回検討委員会の開催】

1 日 時 平成24年8月27日（月） 午後2時～4時30分

2 場 所 県立倉吉未来中心 セミナールーム7

3 参加者 委員7名（欠席：秦野委員、浜崎委員）

無藤隆アドバイザー

事務局：生田教育次長、山本課長

県教育委員会事務局関係者、福祉保健部関係者

4 講 義 無藤隆アドバイザー「幼児教育の今後」

5 説 明 改訂の必要性について

以下のことを踏まえ、一層の本県の就学前教育の振興・充実を図るため現行プログラムを改訂する。

① 3歳から5歳の幼児教育を対象にしているが、乳幼児期の保育や家庭教育を含めた内容にすること。

② 法改正に伴い、幼稚園教育要領の改訂、保育所保育指針の告示化が行われ、幼児教育の重要性が明確になったこと。

③ 特別な支援が必要な子どもの受入に対して、個別の指導計画や支援計画の作成が必要になっていること。

④ 幼児教育と小学校教育との連携は、子ども同士の交流が進む一方で、カリキュラムの接続が課題になっていること。また、いわゆる「小1プロブレム」への対応が求められていること。

⑤ 認定こども園という新たな幼児教育の枠組が生まれ、国の動向とともに県内でも幼保一体化が進んでいること。

6 協 議 (1) 6歳のめざす子ども像について

「遊びきる子ども」をキーワードにして検討。

(2) 骨子素案について

○ 推進の方向性

○ 県の具体的な取組や施策例

○ 推進の柱

・ 幼児教育・保育内容の充実

・ 教員・保育士の資質の向上

・ 子育て・親育ち支援の充実

・ 地域で支える幼児教育の推進

7 委員からの主な意見

(1) 6歳のめざす子ども像について

・ 「15歳の姿」を思いながら、6歳の「遊びきる子ども」の姿をもう少し具体的ににする。「15歳の姿」とのつながりを意識したものにしたい。

- ・ いろいろな体験を大切にしたい。 やればできるという思いを持たせ、底力につなげる。
- ・ 自然環境を通した直接体験を大切にしたい。
- ・ 15歳の子ども像「夢や希望に向かって、学び続け、チャレンジするとっりの子」につながる幼児像としたい。
- ・ 遊びの「時間」「空間」などが保障されると、遊びが継続し深まっていく。「じっくり考える」「試行錯誤」「達成感」「自分で切り拓いていく」などが、15歳の姿につながる。
- ・ 基礎体力、集中体験、広がり、つながり、環境をキーワードとして、具体的な言葉で表現していく。
- ・ 遊びの豊かさが表現できるようにしたい。

(2) 骨子素案について

○推進の方向性について

- ・ 主体は県であるので、県の方針として出す。
- ・ プログラムでは、5年ぐらいの間の方向性を示す。これに基づいて動こうという県の施策についての方向を考えていかなければならない。

○県の具体的な取組や施策例について

《研修について》

【委員】

- ・ 幼保一体化に向けて、新規採用教員研修や10年経験者研修などが保育士にも広がってくればよい。
- ・ 保育士の資質については、子どもの発達を押しえることと保育内容に関することが重要である。計画的な研修の実施が必要である。
- ・ 研修が当たり前に受けられて計画的に参加できる体制作りの支援が必要である。
- ・ 保育士の処遇を上げるとするのは難しい。しかし、「すばらしい先生」を応援するというような取組をすることはできる。

【子育て応援課】

- ・ 県が開催している保育士等を対象にした研修会については、正規・非正規といった雇用形態に関係なく研修に参加できるようになっているが、非正規職員は研修に参加しにくいといった実態があることを踏まえ、非正規職員である保育士に特化した研修を年2回、東部・中部・西部で開催している。また、他の保育士の指導等を担当する保育士の更なる専門性向上を図るため鳥取大学に依頼し保育士リーダー養成研修も実施しているところである。
- ・ 保育士は幼稚園教諭と比較して研修の制度的な保障が弱い。当課で開催した「保育士の養成のあり方検討委員会」においても、保育士を対象とした研修の充実について提言を受けたところであり、今後検討していきたいと考えている。

【教育センター】

- ・ 教育センターの研修では非常勤講師は対象外となる。新規採用幼稚園教員研修、10年経験者研修については、公立幼稚園に対象者がいる場合に限り、希望する

私立幼稚園の対象者も受入れている。専門研修は希望制で、公私を問わず保育士の参加が可能としている。

○ 5つの推進の柱について

I 「幼児教育・保育内容の充実」について

- ・ 「人間関係」を大切にしたい。 挨拶や高齢者とのふれあいなどで育つものがある。
- ・ 保育士に5領域についてきちんと教えることが必要になっている。
- ・ 様々な地域資源を活用することを入れない。

II 「教員・保育士の資質の向上」について

- ・ アンケートの結果では、研修はあまりできていないと答えている。テーマごとの参加率、参加人数、参加しにくい理由など探してみるとよい。各種団体の研修はどうなっているのか、小中学校教員向けの研修で参加できる物はないのかなど、調べてみる必要がある。
- ・ 公立保育所でも半数以上が非正規雇用という現実。担任をしていることもある。ぎりぎりの人数で研修の機会は少ない。研修が当たり前を受けられる体制づくりをしていきたい。
- ・ 保育士の社会的地位を高めたい。
- ・ 臨時がよいという人もいる。労働に対する見方が変わってきている。
- ・ 発達の過程や課題などについて研修することが必要である。
- ・ 保育者養成との連携が必要。 県、市町村として応援していきたい。

III 「幼児教育と小学校教育の連携推進」について

(意見なし)

IV 「子育て・親育ち支援の充実」について

- ・ 親が自分の役割に責任を持てるようにしたい。保護者の責任について考えたい。
- ・ 幼児期に、保護者が幼児教育・子育てについて正しく理解できるようにすると、小学校で求めるものについて理解できるのではないかな。
- ・ 家庭教育は重要であるが、できない家庭もある。盛り込むべきだが、強調しすぎると二極化を招きかねない。
- ・ 従来は親子が体を寄せ合って遊び、絆や信頼関係を得ていた。しかし、現在はそれを得られるような方法を考えなければならない。 鳥取県らしさがあり、働く母親が多いという現実があり、「だからこうしましょう。」と言いたい。
- ・ 子育て支援は、親の子育ての肩代わりをするものではない。 それぞれの役割を意識したい。園と家庭の境界が揺らいでいる。おむつの問題をとっても一緒にやっていく必要がある。子どもは育つが親は育たないではなく、親も育つ。子どもと親を引き離さないで、子育て支援をしていきたい。
- ・ 家庭教育については、さまざまな取組をいくつか組み合わせることが大切。 啓発で動く人は少数で2～3割、子育て支援センターに2～3割でも、乳児全戸訪問、鳥取県の5歳児健診など、組み合わせると9割くらいの保護者について支援の機会が確保できると考えられる。

V 「地域で支える幼児教育の推進」について

- ・ある園は、「お魚探検隊」という地域に根ざした取組を行っている。鳥取らしい地域資源の活用といえる。
- ・鳥取県の状況（延長保育利用率3位など）があるからこそ、鳥取県らしさを出す取組をしたい。親と情報を共有できるように、園だより等で親に伝えることが必要である。

【今後の予定】

教育審議会学校等教育分科会 による意見聴取	平成24年11月6日（火）
「幼児教育を語る会」による 意見聴取	東中西部で平成24年11月～平成25年2 月実施予定
第4回検討委員会	平成24年11月～12月
第5回検討委員会	平成25年1月
印刷・配布	平成25年3月